

令和 6 年度 自己評価報告書

令和 7 年 6 月

学校法人上野教育学園

上野法律ビジネス専門学校

令和6年度自己評価報告について

ここに、学校法人上野教育学園上野法律ビジネス専門学校の自己評価を報告いたします。

令和7年6月

学校法人上野教育学園

理事長 久保田高永

上野法律ビジネス専門学校

校長 和田勝弘

■目 次

一．学校の現況・・・・・・・・P 1 ～P 3

二．評価の基本方針・・・・P 4

三．重点目標・・・・・・・・P 4

四．項目毎の記述・・・・P 5

一．学校の現況 【令和 6 年 5 月 1 日現在】

1．学校名

学校法人上野教育学園上野法律ビジネス専門学校

2．所在地

〒020-0063 岩手県盛岡市材木町 12-15 （電話 019-623-1730）

3．沿革

平成 6 年 法人設立及び学校設立認可。

平成 7 年 学校法人専門学校上野教育学院開校。行政学科、法律行政学科、
税理士学科、実務経理学科の 4 学科設置。

平成 9 年 学校名を上野法律ビジネス専門学校と改める。新校舎完成。OA
経理学科設置。

平成 10 年 実務経理学科から情報ビジネス学科へ改称。

平成 15 年 2 号館完成。

平成 19 年 情報ビジネス学科を総合ビジネス学科へ改称。

平成 24 年 法律行政学科Ⅱ種中級コースを公務員上・中級コース、Ⅲ種初
級コースを公務員初級コースにそれぞれ改称。総合ビジネス学
科にキャリア実務コースと鉄道・観光実務コースを設置。

平成 28 年 キャリア実務コースを事務・販売コースに改称。

平成 29 年 鉄道・観光実務コースを観光ビジネスコースに改称。観光ビジネス留学生コースを設置。日本語学科設置。

平成 30 年 行政学科に初級公務員コース及び公務員大卒・既卒向コースを開設。法律行政学科公務員上・中級コースを上・中級公務員コースに名称を変更。法律行政学科公務員初級コースを初級公務員・鉄道・郵政コースに名称を変更。法律・金融ビジネスコースと事務・販売コース及び観光ビジネスコースを総合ビジネス学科として統合。

令和 2 年 総合ビジネス学科が文部科学大臣より職業実践専門課程として認定される。同学科に総合ビジネスコースを新設、観光ビジネス留学生コースを観光ビジネスコースに名称変更。

4. 学科構成及び学生数

学科名	修業年限	学生数		
		男	女	計
法律行政学科	2 年制	62	29	91
行政学科	1 年制	34	17	51
総合ビジネス学科	2 年制	41	15	56
日本語学科	2 年制	22	7	29
日本語学科	1.5 年制	30	21	51
計		189	89	278

※令和 6 年 5 月 1 日現在

5. 教職員数

区 分	教職員数		
	男	女	計
本務教員	9	8	17
兼務教員	5	11	16
本務職員	4	4	8
兼務職員	0	0	0
計	18	23	41

※令和 6 年 5 月 1 日現在

6. 施設概要

学校建物面積	
校舎	2,863 m ²
寄宿舍	1,306 m ²
構造別面積	
木造	448 m ²
鉄筋コンクリート	3,721 m ²
学校土地面積	
建物敷地・その他	1,828 m ²

二. 評価の基本方針

本校における学校評価は、下記の視点に基づき実施するものである。

1. 関連業界等の要望を踏まえた質の高い職業教育を享受するため、学校運営の改善と専修学校教育の発展を目指す。
2. 実践的な職業教育機関として、職業に必要な知識・技能等に係る質の保証や目標の達成状況にも着目した外部評価も取り入れていく。
3. 関連業界等との連携により、有益な人材養成の実現を目標として「教育目標」・「教育方法及び内容」・「ガバナンス」を三つの柱とする。
4. 外部への学校評価結果の公表・説明を行うとともに学校評価活動への参画を得る。

三. 重点目標

令和4年度の本校における重点目標は下記のとおりである。

1. 教育（教職員として）の質の向上
2. 人間力の育成・演習・実践の強化
3. 地域の一員・住民であることを意識し、目的に合わせた地域力の向上。

1 及び 2 については、定期的な教師対象の指導力研修を用いて向上を図り、当該研修等で得たものを、日常の学生指導面に反映させていくことで目標達成に

努めた。今後も継続した取組みを実施していく。

3については、地域商店街等との連携を図り各種イベントへの参加をすることで学生自身の人間的な力を身に付けさせると共に、学校としての地域貢献も推進していった。今後も同様の取組みを実施していく。

四. 項目毎の記述

別紙「令和6年度自己評価項目 参照。